

スポーツジム等の解約トラブルにご注意ください。



事例

スポーツジムに通っているが、体調を崩してしまったので中途解約を申し出たら、「返金は殆ど出来ない」といわれた。まだ3分の1以上のレッスンが残っているのに納得できない。

アドバイス

- 健康維持やダイエット等の様々な目的で、スポーツジム、フィットネスクラブ、ヨガ教室、体操教室などを利用する人が増加しています。
- トラブルをみると、「契約期間中は解約できないと言われた。」「高額な中途解約料を請求された。」等の解約に関する相談が多数寄せられています。
- スポーツジム等の店舗で交わした契約は原則クーリング・オフができません。契約をするときは慎重に行いましょう。
- 契約内容については、ジムスタッフの口頭の説明だけでなく契約内容や規約を必ず読んで、内容を確認してから契約をしましょう。
- もし解約するときの事を考えて、特に解約条件については、契約前にしっかり確認をしましょう。
- 「やめたはずのスポーツジムの月会費が引き落とされていた。」といった相談もあります。解約した場合もその後に会費の引き落としがないか、定期的に銀行口座を確認しましょう。



何か困ったことがあれば **播磨町消費生活センター**

(079-435-1999)までご相談ください。